

令和6年度  
自己点検・評価報告書

大阪教育大学

令和7年1月

# 目 次

自己点検・評価報告書刊行に当たって	1	
I 大学の現況及び特徴	2	- 3
II 大学の目的等	4	- 5
III 教育研究上の目的	6	- 7
IV 自己点検・評価		
第1 教育研究上の基本組織	8	
第2 内部質保証	9	
第3 情報の公表	10	
第4 財務運営・管理運営	11	
第5 社会との連携・社会貢献	12	
第6 附属学校園との連携	13	
第7 中期目標・中期計画	14	

## 自己点検・評価報告書刊行に当たって

本学は、「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材特に有為な教育者を育成すること」という目的のもと、新しいことにも積極的にチャレンジしながら事業を展開しています。

令和4年3月、本学は、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくためのけん引役として、文部科学大臣から教員養成フラッグシップ大学の指定を受けました。その役割を果たすため、ダイバーシティ教育を基盤とする先導的・革新的な教員養成カリキュラムやデジタル技術を活用した学び続ける教員を支えるための教員研修の開発、産業界等との連携事業等をこれまでより一層活発化させる取組などを、効果検証の視点を持ちつつ、全学を挙げて進めているところです。

その一環として、今年度は、日本の教育課題に対応し、新たな未来教育を創造する産官学連携による共創拠点を形成することをコンセプトとした、みらい教育共創館の運用を天王寺キャンパスで開始しました。教育委員会や学校現場、産業界、大学等の専門的知識や技術を一堂に集積し、大阪の教育課題の解決に取り組み、それらの成果を全国へ発信することを通じて、「大阪から日本の教育の未来を変えていく」という共創拠点としての役割を果たせるよう様々な取組を展開しています。

また、第4期中期目標期間も3年目となり、折り返し地点に来ています。本学が掲げた目標、計画を着実に実行し達成するため、引き続き各年度の進捗状況を自己点検・評価の取組の中で確認しています。

今後も本学が行う教育研究活動等について不断の自己点検・評価を行い、質の保証ならびに向上に向けて邁進していく所存であります。

自己点検・評価委員会

委員長 岡本 幾子

## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 大阪教育大学  
(2) 所在地  
大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1  
大阪府大阪市天王寺区南河堀 4-88

- (3) 学部等の構成  
学 部：教育学部  
研究科：教育学研究科  
連合教職実践研究科  
専攻科：特別支援教育特別専攻科  
関連施設：

附属図書館  
学校安全推進センター  
学び続ける教員支援センター  
保健センター  
グローバルセンター  
みらい ICT 先導センター  
産官学イノベーション共創センター  
キャリア支援センター  
修学支援センター  
附属学校園

- (4) 学生数及び教職員数 (令和6年5月1日)

#### ◆学生数

総学生数 4308 名  
教育学部 3934 名  
大学院教育学研究科 119 名  
大学院連合教職実践研究科 231 名  
特別支援教育特別専攻科 24 名

#### ◆教職員の状況

大学教員 457 人  
(うち常勤 227 人)  
附属学校教員 326 人  
(うち常勤 259 人)  
職員 310 人  
(うち常勤 174 人)

### 2 特徴

本学は、明治7（1874）年5月に設置された教員伝習所を起源とし、140年を超える歴史と伝統を有する我が国有数の規模を誇る教育大学である。平成5年の移転統合以降、郊外型の自然豊かな大阪府柏原市の金剛生駒紀泉国定公園内に約67万㎡の広さを誇るメインキャンパスを擁し、国際都市として交通アクセスはもとより情報・産業の中核機能を有する大阪市内に天王寺キャンパスを擁している。さらに、大阪市天王寺区、平野区及び大阪府池田市の3地区に初等・中等教育並びに特別支援教育に対応した11の附属学校園を設置している。

平成29（2017）年4月には、今日的教育課題に対応できる実践型教員及び教育・学修支援人材の養成の実現に向けた学部改組を行い、教員養成課程を再編して、初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程を設置するとともに、教養学科を廃止して教育・学修支援人材を育成する教育協働学科を新設し、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材を育成している。

平成31（2019）年4月には、大学院段階での教員養成機能を教育学研究科から連合教職実践研究科へ移行し、拡充するための改組を行い、大学院教育学研究科は4専攻、連合教職実践研究科は1専攻4コースで構成する大学院へと発展し、高度な専門性をもった教員を養成している。

令和2年4月には、教員組織を一体化して学内における協働協力体制を構築するため、教員（研究）組織と教育組織の関係性を継承しつつ、センター組織も含めて近接専

門領域を統合し、6つの系（「高度教職開発系」、「総合教育系」、「多文化教育系」、「健康安全教育系」、「理数情報教育系」、「表現活動教育系」）による教員組織を新たに設置して、教員配置を行った。

令和3年4月には、新たな時代に求められる教育に対応するため、大学院教育学研究科の4専攻を廃止し、新たに1専攻3コースを設けた。

また、教員養成を変革していくための牽引役としての役割を果たす教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、令和4年度から取組を開始している。

令和5年4月には、教員養成、学校現場をとりまく諸課題に対応する取組の一つとして、高度教職開発系を解消し、他の系と統合することにより、学部と教職大学院に対応する教員組織を一体化した。

令和6年4月には、教員養成、学校現場をとりまく課題に対応すべく、初等教育教員養成課程と学校教育教員養成課程を学校教育教員養成課程へ一本化、学校教育教員養成課程に幼小教育専攻を設置、次世代教育専攻に教育探究コースとICT教育コースを設置した。

また、未来教育の教育研究を推進する拠点として、みらい教育共創館の供用を開始した。

その他、センター機能強化を目的にセンター組織を再編し、地域連携・教育推進センターを学び続ける教員支援センターへ、教育イノベーションデザインセンターを産官学イノベーション共創センターへ、情報基盤センターをみらいICT先導センターへ改称した。

## II 大学の目的等

### 1 大学の目的

大阪教育大学（以下「本学」という。）は、学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材、特に有為な教育者を育成することを目的とする。

### 2 大学の基本的な目標（第4期中期目標期間における中期目標（前文））

#### 基本理念

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

#### 基本理念を実現するためのミッション

教育現場と真のパートナーシップを構築し、人権を尊重し、継続的かつ一貫した法人の経営方針のもとアカデミックガバナンスを確立する。さらに、附属学校園等を活用した教育のための実証研究によってエビデンスを獲得し、SDGsの実現や、Society5.0や予測困難な知的創造社会の到来に柔軟に対応できる新たな学校教育へ貢献する大学として不断の教育研究環境の改善を含めた大学・附属学校改革を推進する。

#### ミッションを実現するためのビジョン

##### 1 学校教育に貢献する人材養成拠点となる大学

課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換を図り、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛える。

##### 2 教育イノベーションをデザインし、日本の教員養成をリードする大学

大規模教員養成単科大学のスケールメリットを生かし、附属学校園、国内外の大学、教育委員会を含む自治体、産業界等との連携を進展させ、ニューノーマルにも対応した、教育現場に資するイノベーションを創出する。

##### 3 世界・社会の高度で多様な頭脳循環の拠点となる大学

- ・異なる文化との共存や国際協力の必要性を理解し、教育現場の国際化に貢献できる人材の輩出を通じ、日本の国際化に貢献する。
- ・都市型キャンパスを活用した社会人向け大学院教育を展開し、多様な頭脳循環を実現する。

##### 4 社会や地域の実践的シンクタンク機能を有する大学

教育現場に求められる変革に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・

大学等が、それぞれ抱える課題（弱み）や資源（強み）を一堂に集積し、大きな成果を生み出す仕組み（地域連携プラットフォーム）を構築する。

5 柔軟で継続的に改革を推進する大学

大学改革の推進や様々な取組への強化を図るため、学長及び大学運営体制のガバナンス機能を強化する。

6 多様かつ柔軟な連携を有する大学

連合教職大学院を構成する大学との連携関係を深めるとともに、教育研究力の向上に資するため、他大学との教育研究資源の共有化を推進する。

### Ⅲ 教育研究上の目的

#### 1 教育学部

実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、子どもの多様性の理解の下、幼児・児童・生徒一人一人の学びに寄り添い、子どもを自律的な学習者へ導くことができる学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働して、多様な教育的課題の解決を図る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

#### ・ 学校教育教員養成課程

豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力を持つ教諭として教育現場を担うことができる学校教員を養成する。

各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。「幼小教育専攻」では、幼児・児童を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、幼児教育と小学校教育の接続を踏まえた総合的な視点を持って教育に当たることのできる実践力のある幼稚園・小学校教員の養成を目的としている。「次世代教育専攻」では、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師、すなわち学習者中心の学びを支えることができる教師の育成を担うべく、児童・生徒を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、次世代を切り拓く子どもたちの様々な課題に対処でき、次世代の学校教育をけん引できる教員の養成を目的としている。「教科教育専攻」では、小・中・高等学校の各教科指導に必要となる知識・技能を修得し、児童・生徒を自律的な学習者へと導くことを目的として、児童・生徒の主体的な学びを支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善に取り組みながら、学校教育の質の向上に寄与することができる教科指導力のある教員の養成を目的としている。「特別支援教育専攻」では、特別支援学校及び通常の学校における特別支援教育の各領域を指導するために必要な知識・技能と児童・生徒を自律的な学習者として導く視点を有し、子どもの多様性の理解のもと、児童・生徒一人一人の学びに寄り添い、学習者に応じた学習指導を行うとともに、インクルーシブ教育の理論と環境整備の必要性を理解して、障害のある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ教育を担うことのできる教員の養成を目的としている。「小学校教育（夜間）5年専攻」では、昼間の勤労経験や教育現場でのインターンシップ活動など豊富な経験をもとに、豊かな人間性と社会性や優れた実践的能力を備え、かつ、小学校の全教科にわたる教科指導に必要となる知識・技能を有し、児童を自律的な学習者として導くことを目的として、児童の主体的な学びを支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善に取り組みながら、個々の多様な経験に基づく知識・技能を生かして学校教育の質の向上に寄与することができる個性豊かな教員の養成を目的としている。



- **養護教諭養成課程**

教育学の基盤の上に、医学・看護学・養護学など、幅広い専門分野の基礎的知識と実践的技能を備え、健康を保持増進する能力を子どもたちが獲得できるように、様々な機会を捉え支援する資質を備えた養護教諭を養成する。

そのために、幅広い教養教育の基礎の上に立って、各専門分野の学習を深めるとともに、臨床（病院）実習、養護実習などをおおしての実践能力の向上、さらには、学校安全や危機対応についての知識や能力を養うことを目指す。

- **教育協働学科**

チーム学校を含む学校教育や地域教育活動を支える諸分野（教育心理学、健康安全科学、理数情報、グローバル教育、芸術表現、スポーツ科学）の専門性を有しつつ、教育的視点から学校、家庭、地域、社会と連携・協働することで、グローバル時代において学校現場や社会で絶え間なく発生する多様な教育課題の解決を図ることができる人材を養成する。

そのために、豊かな教養と広い視野を持つとともに、社会に求められる専門的知識・技能を備え、教育への理解を有し、他者と協働して実行できる実践力を養うことを目指す。

## 2 大学院教育学研究科

教育・学習支援の実践力と課題分析力を備え、自らが有する専門性と異分野の知見を組み合わせることで学校・家庭・地域の教育に最適化できる先導的手法を深く探求し、教育現場の課題解決・価値創造の一翼を担う高度な人材を養成することを目的とする。

## 3 大学院連合教職実践研究科

教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び優れた資質を有する専門職としての教員を養成することを目的とする。

# 1 教育研究上の基本組織

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象年度
1-1	教育組織を担当するために必要な教員を配置していること	①課程、学科、研究科に対応する部門等の配置教員数と当該教育組織における在籍学生数（ST比）について経年推移を確認する。 ②教育上主要と認める授業科目および課程認定科目の専任教員担当状況について経年推移を確認する。	1-1-1 部門別配置教員数と学生数 1-1-2 主要科目と課程認定科目の専任教員担当状況 参考資料1-1-1 教員養成系大学・本務教員当たり学生数 ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価	R3 ～ R5
1-2	教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	課程、学科、研究科、系、部門のそれぞれの組織構成において、年齢、性別、職階ごとの配置教員数について、3年程度のデータにより確認する。	1-2-1 年齢別・性別・職階別の配置教員数 1-2-2 大学教員の適正な年代構成及び職位構成の実現について 1-2-3 大学教員の人事に関する基本方針 1-2-4 令和7年度の教員配置の基本方針について	R3 ～ R5
上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。				
【基準に係る判断】 判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。				
1-1	基準を満たす	改善を要する事項		
1-2	基準を満たす	改善を要する事項		
【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、 <i>成果は斜体で記入</i> してください。				
令和6年度の改組により、次世代教育部門を新設し、教職教育と教科教育を融合する教育組織が形成された。 (特色等1-1_次世代教育部門の担当教員等について)				
【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください。				
教職大学院との一体化を標榜する中で、組織として教学面での教員同士のさらなる相互連携をはかること。				

## 2 内部質保証

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象年度
2-1	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・内部質保証シートの進捗・達成状況について、当該課題への対応責任者の取組を点検・評価していることを確認する	2-1-1 内部質保証シート	R6
2-2	学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(意見聴取の取組が内部質保証を効果的にしている) 【★より望ましい取組として分析】	取組の状況と効果的に機能していることを確認する。	2-2-1-1 令和5年度前期授業評価アンケート集計結果 2-2-1-2 令和5年度前期授業評価アンケート集計結果(自由記述) 2-2-2-1 令和5年度前期授業改善教員アンケート集計結果 2-2-2-2 令和5年度前期授業改善教員アンケート集計結果(自由記述) 2-2-3-1 令和5年度後期授業評価アンケート集計結果 2-2-3-2 令和5年度後期授業評価アンケート集計結果(自由記述) 2-2-4-1 令和5年度後期授業改善教員アンケート集計結果 2-2-4-2 令和5年度後期授業改善教員アンケート集計結果(自由記述) 2-2-5 授業評価アンケート経年変化グラフ 2-2-6 学生生活実態調査 2-2-7 新入生学習調査2023 2-2-8 大学生学習調査2023 2-2-9 卒業生調査2022 2-2-10 R5修了時調査 教育学研究科 2-2-11-1 R5修了時アンケート結果 連合教職実践研究科 2-2-11-2 R5修了2年目4年目アンケート結果 連合教職実践研究科 2-2-11-3 R5所屬長アンケート結果 連合教職実践研究科 2-2-12 R5正規生新入留学生アンケート集計結果 2-2-13 2023正規学部留学生満足度調査 2-2-14 2023正規大学院留学生満足度調査 2-2-15 2023就職先調査 2-2-16 学内外からの意見・提言等の大学運営への反映状況について R5年度1回目 2-2-17 学内外からの意見・提言等の大学運営への反映状況について R5年度2回目 2-2-18 法人運営の改善に関する意見の活用状況の公表について ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価 ・大学院教育学研究科自己点検評価 ・大学院連合教職実践研究科自己点検評価	R5
2-3	学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、当該見直しに関する検証を行う組織を設置し、計画の必要性、妥当性等の検討、設置・改組後の検証を行っていること	① 組織の設置・改廃等を検討する組織を設置していることを規程等により確認する。 ② 組織の設置・改廃等に関する検討経過等をエビデンス資料等により確認する。 ③ 組織の設置・改組の目的が達成されていることを検証していることをエビデンス資料等により確認する。	2-3-1-1 国立大学法人大阪教育大学役員会規程 2-3-1-2 国立大学法人大阪教育大学大学戦略会議規程 2-3-2-1 学部と大学院の一体的改組について R4.10月 2-3-2-2 学部と大学院の一体的改組について R4.11月 2-3-2-3 学部と大学院の一体的改組について R5.1月 2-3-2-4 学部と大学院の一体的改組について R5.3月 2-3-2-5 令和6年度教員養成課程改組に係る設置報告書の提出について R5.6月 2-3-2-6 学部と教職大学院の一体的改革に関する検討専門部設置要項を廃止する要項について R5.7月 2-3-2-7 令和6年度センター組織の再編について R6.1月 2-3-3-1 教育学研究科改組後の検証 2-3-3-2 R3設置計画履行状況報告書 教育学研究科高度教育支援開発専攻 2-3-3-3 R4設置計画履行状況報告書 教育学研究科高度教育支援開発専攻 ・大学院教育学研究科自己点検評価	R6
上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。				
【基準に係る判断】 判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。 【★より望ましい取組として分析】の印がある基準は、満たしていない場合でも、現時点では改善を要するものと取扱いません。				
2-1	基準を満たす	改善を要する事項		
2-2	基準を満たすが課題がある	改善を要する事項	IR室において実施している意見聴取等の分析等を大学運営の改善に役立てるよう取り運ぶこと。 ※該当があれば望ましい基準のため、満たさない場合でも要改善として取り扱わない。	
2-3	基準を満たす	改善を要する事項		
【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、成果は斜体で記入してください。				
【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください。				

### 3 情報の公表

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象 年度
3-1	法令等が公表を求める事項を公表していること	・大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。	3-1-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧	R6
上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。				
【基準に係る判断】 判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。				
3-1	基準を満たす	改善を要する事項		
【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、 <i>成果は斜体で記入</i> してください。				
【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください。				

## 4 財務運営・管理運営

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象年度
4-1	教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	過去5年間の予算・決算の状況についてデータ等により確認する。 ※次の場合はその理由について確認する。 ①各項目に関し、30%以上の乖離がある ②経費損失がある ③特別損失が課題である	4-1-1 予算・決算の状況(過去5年間分)	R1 R5
4-2	教育の国際化を推進する組織が優れた機能を有し、成果を上げていること 【★より望ましい取組として分析】	①教育の国際化を推進する組織の人員配置状況、責任体制、規模について、規程等により確認する。 ②当該組織が優れた成果を上げていることを、データ、事業報告書等により確認する。	4-2-1 教育の国際化を推進する組織一覧 4-2-2 国立大学法人大阪教育大学事務組織規程 4-2-3 国立大学法人大阪教育大学事務分掌 4-2-4 日本留学アワーズ大賞(西日本国立大学部門)受賞 4-2-5 R6自己点検・評価 教育の国際化への取り組み 4-2-6 R4, R5日本語教育プログラム修了者数 教育学研究科 4-2-7 R5年度未進路状況一覧 教育学研究科国際協働教育コース・全学センター統括機構自己点検評価	R5
4-3	管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディバロップメント(SD)を実施していること	SDの実施内容・方法及び実施状況について確認する。	4-3-1 令和5年度SD事業実施計画	R5
4-4	監事が適切な役割を果たしていること	監事の監査の内容(会計監査、業務監査)、方法及び実施状況等について確認する。	4-4-1 国立大学法人大阪教育大学監事監査規程 4-4-2 国立大学法人大阪教育大学監事監査実施細則 4-4-3 R5事業年度監事監査計画書 4-4-4 R5事業年度監事監査報告書	R5
4-5	法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	会計監査人の監査の内容、方法及び実施状況等について確認する。	4-5-1 国立大学法人における会計監査人の選任について 4-5-2 独立監査法人の監査報告書	R5
4-6	独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	①内部監査の独立性(内部統制)が担保されていることを規程、実施体制等により確認する。 ②内部監査の内容、方法及び実施状況等について確認する。	4-6-1-1 国立大学法人大阪教育大学監査室設置要項 4-6-1-2 国立大学法人大阪教育大学内部監査規程 4-6-1-3 国立大学法人大阪教育大学内部監査基準 4-6-2-1 令和5年度内部監査計画 4-6-2-2 令和5年度内部監査の実施報告について(安全保障輸出管理体制) 4-6-2-3 令和5年度内部監査の実施報告について(事務局における会計処理) 4-6-2-4 令和5年度内部監査の実施報告について(附属学校園における預り金等を含む会計処理) 4-6-2-5 令和5年度内部監査の実施報告について(公的研究費の適正な管理) 4-6-2-6 令和5年度内部監査の実施報告について(個人情報の管理状況、法人文書の管理状況) 4-6-2-7 内部監査の実施報告について(学生に対する教済・支援等の状況)	R5
4-7	監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	①監事による監査とそれ以外の内部監査、会計監査人監査の連携の状況について確認する。 ②学長等大学執行部と監事等監査担当との連携の状況について確認する。	4-7-1-1【取扱注意】監事・会計監査人・監査室(三者)連携会議 議事メモ R050911 4-7-1-2【取扱注意】R5監事・会計監査人連携会議 議事メモ 4-7-1-3【取扱注意】監事・監査室連携会議 議事メモ R050904 4-7-1-4【取扱注意】監事・監査室会議 議事メモ R050728 4-7-1-5【取扱注意】監査室会議 議事メモ R051030 4-7-1-6【取扱注意】令和4年度 会計監査人決算監査報告会 議事メモ R050605 4-7-1-7【取扱注意】令和4年度監事監査報告会・兼令和5年度監事監査計画説明会 議事メモ R050626 4-7-1-8【取扱注意】R5会計監査人・監査室の監査内容に関する主な連携(会議以外)メモ 4-7-1-9【取扱注意】公的研究費不正防止計画推進室(R5第1回)議事要旨 R051219 4-7-2-1【取扱注意】学長・監事・会計監査人 監査計画説明会 議事メモ R050911 4-7-2-2【取扱注意】R5学長・監事意見交換会 議事メモ 4-7-2-3【取扱注意】学長ディスカッションの議事メモ R060205	R5

上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。

【基準に係る判断】判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。  
【★より望ましい取組として分析】の印がある基準は、満たしていない場合でも、現時点では改善を要するものと取扱いません。

番号	基準を満たす	改善を要する事項
4-1	基準を満たす	改善を要する事項
4-2	基準を満たす	改善を要する事項
4-3	基準を満たす	改善を要する事項
4-4	基準を満たす	改善を要する事項
4-5	基準を満たす	改善を要する事項
4-6	基準を満たす	改善を要する事項
4-7	基準を満たす	改善を要する事項

【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、**成果は斜体で記入**してください。

本学は、一般財団法人「日本語教育振興協会」が、日本留学を志す外国人留学生への環境整備の貢献を目的として創設している「日本留学AWARDS」において、令和5(2023)年西日本国立大学部門の大賞を受賞した。本賞は全国の日本語学校教職員が留学生に勤めたい進学先としての大学・専門学校を選出するものであり、受賞は本学の「学習面の留学生サポート」「教育内容」「日本語学校との連携」「学校情報・入試案内」などが評価された。本学は過去6年連続で入賞していたが、大賞は今回初めてとなった。本件は大学ウェブサイトのトピックスに2023年9月15日付で広報している。  
(特色等4-1 日本留学アワーズ大賞(西日本国立大学部門)受賞 230915 大学ウェブページ)  
<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/topics/detail.html?itemid=8327&dispmd=5480>

【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください。

## 5 社会との連携・社会貢献

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象年度
5-1	社会との連携・社会貢献活動を実施していること	①自治体・教育委員会との連携事業について、過去5年間の実施状況等、データ等により確認する ②産業界との連携事業について、過去5年間の実施状況等、データ等により確認する ③上記の他、社会貢献活動について、過去5年間の実施状況等、データ等により確認する	5-1-1-1 自治体・教育委員会、産業界、その他の社会貢献活動一覧 5-1-1-2 自治体・教育委員会等との連携事業概要R4-5 5-1-1-3 産業界との連携事業概要R4-5 5-1-1-4 その他社会貢献活動概要R4-5 5-1-2 柏原市との連携協力事業一覧 5-1-3 自治体・教育委員会等との連携、その他の社会貢献活動(附属学校園)あうとらいん 5-1-4 R1-R5共同研究・委託研究 5-1-5 客員教員リスト(R4・R5) 参考資料5-1-1 大学ファクトブック2022-2024抜粋 ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価 ・大学院教育学研究科自己点検評価 ・大学院連合教職実践研究科自己点検評価 ・全学センター統括機構自己点検評価 ・附属学校統括機構自己点検評価	R1～R5
5-2	国際的な連携による教育研究活動を実施していること	①海外の協定校との連携事業について、過去5年間の実施状況等、データ等により確認する ②上記の他、海外の諸機関との連携事業について、過去5年間の実施状況等、データ等により確認する	5-2-1 海外の協定校・諸機関との連携事業実施一覧 5-2-2 海外の協定校・諸機関との連携事業概要 R4 5-2-3 海外の協定校・諸機関との連携事業概要 R5 参考資料5-2-1 交流協定締結校一覧 大学ウェブページ ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価 ・大学院教育学研究科自己点検評価 ・大学院連合教職実践研究科自己点検評価 ・全学センター統括機構自己点検評価 ・附属学校統括機構自己点検評価	R1～R5
上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。				
【基準に係る判断】 判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。				
5-1	基準を満たす	改善を要する事項		
5-2	基準を満たす	改善を要する事項		
【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、成果は斜体で記入してください。				
<p>2016年より始まったハートフルコンサートは、コロナ禍においても中断することなく収録映像の配信をおこない、令和5（2023）年に4年ぶりに対面での実施が実現でき、8年間継続して取り組んでいる。            (特色等5-1-1～5-1-3_ハートフルコンサート)</p> <p>国際研究チームに所属し、海外の学術雑誌に掲載された論文に第1オーサーとして関わっている例がみられている。            (特色等5-2_初等教育部門_研究論文_R4米国との共同研究)</p> <p>グローバル・センターの活動では海外短期研修への参加学生数が令和5年度はコロナ前よりも倍増している。            (特色等5-3_グローバルセンター主催_海外短期研修派遣学生数(過去5年))</p> <p>地域教育委員会との共同研究コミュニティ構築による、2023年度教員養成共同研究コミュニティ・フォーラムの開催            (特色5-4_ <a href="https://osaka-kyoiku.ac.jp/academic/graduate_school/rengokyoshoku/result/2023_community_forum2.html">https://osaka-kyoiku.ac.jp/academic/graduate_school/rengokyoshoku/result/2023_community_forum2.html</a>)</p>				
【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください。				

## 6 附属学校園との連携

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象年度
6-1	附属学校園と連携し、教育実習等の教育活動を実施していること	①実習の実施状況について確認する ②その他の教育活動(コラボレーション演習、介護等体験、各種授業観察等)の事例を確認する	6-1-1 R4附属学校園別受入状況 教育実習・介護等体験・インターンシップ・コラボレーション演習 6-1-2 R5附属学校園別受入状況 教育実習・介護等体験・インターンシップ・コラボレーション演習 6-1-3 R4R5附属学校園での学校インターンシップ・1日授業観察実施状況 6-1-4 R4R5大学院教育学研究科心理・教育支援コース 心理実践実習(附属学校) 6-1-5 R4R5大学院連合教職実践研究科 附属学校園別の実習参加状況 ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価 ・大学院教育学研究科自己点検評価 ・大学院連合教職実践研究科自己点検評価 ・基幹教育推進機構自己点検評価 ・附属学校統括機構自己点検評価	R4 R5
6-2	附属学校園と連携し、公立学校等で活用できる取組を実施していること 【★より望ましい取組として分析】	公立学校で活用された取組事例について確認する	6-2-1 R4地域との連携活動(あうとらいん抜粋) 6-2-2 R5「高等学校における総合的な探究の時間の指導 (v1.0) OZONE-EDU 6-2-3 カリキュラム・マネジメント手引き作成 大学HP ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価 ・大学院教育学研究科自己点検評価 ・大学院連合教職実践研究科自己点検評価 ・全学センター統括機構自己点検評価 ・附属学校統括機構自己点検評価 ・各系自己点検評価自己点検評価	R4 R5
6-3	附属学校園における研究・実践の成果を、大学のカリキュラムや授業の改善に繋げていること【★より望ましい取組として分析】	大学のカリキュラムや授業実践に活用した事例について確認する	6-3-1 R4「探究型学習の実践と研究」[学部(柏原)]シラバス 6-3-2 R5「探究型学習の実践と研究」[学部(柏原)]シラバス(再掲) 6-2-2 R5「高等学校における総合的な探究の時間の指導 (v1.0) OZONE-EDU 6-3-3 学部生対象授業「探究型学習の実践と研究」R4WWL事業完了報告書抜粋 6-3-4 R4.5附属学校園教員の大学授業等担当時間数(あうとらいん抜粋) ・教員養成課程自己点検評価 ・教育協働学科自己点検評価 ・大学院教育学研究科自己点検評価 ・大学院連合教職実践研究科自己点検評価 ・各系自己点検評価	R4 R5
6-4	研究の実践の場として、附属学校園を活用していること	附属学校園を活用した研究実践について確認する	6-4-1 R4・5大学との教育研究上の連携状況(あうとらいん抜粋) 6-4-2 コミュニタの授業分析システムを利用した附属学校教員の授業解析 教育イノベーションデザインセンター年報3号2022抜粋 6-4-3 コミュニタの授業分析システムを利用した附属学校教員の授業解析 教育イノベーションデザインセンター年報4号2023抜粋 ・全学センター統括機構自己点検評価 ・附属学校統括機構自己点検評価 ・各系自己点検評価	R4 R5
6-5	大学教員と附属学校園教員による共同研究を実施していること	大学教員と附属学校園教員の共同研究について確認する	6-5-1 R4附属学校園教員と大学教員との研究交流会 大学ウェブページ 6-5-2 R5大学・附属学校園連携事業推進採択事業(学内公募・予算措置) ・全学センター統括機構自己点検評価 ・附属学校統括機構自己点検評価 ・各系自己点検評価	R4 R5
上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。				
【基準に係る判断】 判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。 【★より望ましい取組として分析】の印がある基準は、満たしていない場合でも、現時点では改善を要するものと扱いません。				
6-1	基準を満たす	改善を要する事項		
6-2	基準を満たす	改善を要する事項	※該当があれば望ましい基準のため、満たさない場合でも要改善として取り扱わない。	
6-3	基準を満たす	改善を要する事項	※該当があれば望ましい基準のため、満たさない場合でも要改善として取り扱わない。	
6-4	基準を満たす	改善を要する事項		
6-5	基準を満たす	改善を要する事項		
【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、 <b>成果は斜体で</b> 記入してください。				
<p>中学校保健体育科における武道と安全科における安全教育が融合した教材開発 (特色等6-1 科研費基盤研究 (C) 18K02619) 中学校における地層学習の理論検証と地層形成実験・授業の開発での実践授業研究 (特色等6-2 科研費基盤研究 (C) 21K02463 附属天王寺中学校における研究実践) 知的障害特別支援学校におけるダンス指導モデルの活用に向けてー自己への気づきを促すヨガの実践ー (特色等6-3 R5大阪教育大学附属特別支援学校研究紀要)</p> <p>大学は教育実習の評価基準をルーブリックとして作成している。附属学校園はそれら共通指標に基づいた成績評価を実施している。 (特色等6-4 教育実習の評価基準とルーブリック) 大学と附属学校園は、年末に「教育実習合同会議」を実施し、その年に実施した附属学校園での教育実習の成果及び反省について検討を行い、教育改善に取り組んでいる。 (特色等6-5 R4.5 教育実習合同会議の開催について) 教育実習の事前指導については、大学で実施する集合学習に加え、附属学校園において実地指導を行っている。 (特色等6-6 R4.5 教育実習オリエンテーション(事前指導)の実施について)</p> <p>附属特別支援学校では、附属特別支援学校のセンター的機能の一環として、保育園や幼稚園、小中高、特別支援学校の教員が特別支援教育についての専門性向上を目指したエクステンション研修を実施しており、特別支援教育部門の教員が講師を担当した。研修を通じて、附属学校と大学教員の協働で地域とのネットワーク構築に繋げている。(特色等6-7 <a href="https://f.osaka-kyoiku.ac.jp/fuzoku-se/extension/">https://f.osaka-kyoiku.ac.jp/fuzoku-se/extension/</a>)</p> <p>コミュニケーションの授業分析システムを附属池田小学校での教育実習(基本実習)に利用した。本取組は、<b>附属学校の担当教員が教育実習生へ授業解析データを用いた客観的な指導を行う</b>もので、実習生の授業力向上をめざし令和4年度から実施している産学共同研究であり、令和5年度にテレビ放送で取り上げられた。A1を活用した客観的なデータを用いて指導した後、教育実習生の授業力の改善が認められた。 (特色等6-8-1 <a href="https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/topics/detail.html?itemid=8363&amp;dispmid=5480">tomolinks 授業診断 活用マニュアル</a>、 特色等6-8-2 <a href="https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/topics/detail.html?itemid=8363&amp;dispmid=5480">https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/topics/detail.html?itemid=8363&amp;dispmid=5480</a>)</p>				
【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください、				

## 7 中期目標・中期計画

番号	基準	点検・評価の方法	根拠資料・データ	対象年度
7-1	中期計画の進捗状況を確認していること	①中期計画の進捗状況について、点検・評価していることを確認する。 ②中期計画の進捗状況について、課題がある場合は、必要の措置をとっていることを確認する。	7-1-1 (R5)中期計画進捗確認シート 7-1-2 進捗状況報告書 中期計画進捗状況評価A以外 7-1-3 計画5-2-① STEP+flyer+2024(大教大) 7-1-4 計画6-③ 障がい学生修学支援ルーム 利用学生アンケート 7-1-5 計画10-2 国立大学法人大阪教育大学と経済界との意見交換会設置要項(案)	R5
上記のうち、根拠資料では基準の内容を十分に立証できないと判断する場合、番号と理由を記載してください。				
【基準に係る判断】 判断をリストから選択し、「基準を満たすが課題がある」「基準を満たさない」場合は、「改善を要する事項」を記載してください。				
7-1	基準を満たす	改善を要する事項		
【特色ある取組・先進的な取組・成果が確認できる取組】 ※特色には下線を、先進的な部分には二重下線を引き、 <i>成果は斜体で記入</i> してください。				
中期計画番号4-3 において令和6年度より新設する副専攻プログラム「不登校児童・生徒支援教育プログラム」では、連携協働活動演習の授業科目を活用し、当プログラム履修学生が学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の大阪市立心和中学校等で実践的な活動に取り組むことが予定されている。 (特色等7-1 (R5) 第4期中期計画進捗確認シート抜粋)				
【さらなる発展をするために取り組むべき事項】 課題ではないが、今後向上のために基準に関連して取り組むべき事項がある場合、記載してください。				